



10月22日(日)



広報 あ あ 入 12 2023 No.753

主な内容

子育	て応	援し	ノま	す

... 9

霞クリーンセンターからのお願い

... 12

便利な [e-Tax] をご利用ください! ···

14

受付開始!

令和6年度 市民活動支援補助金 16

町スポーツ協会だより

... 21

今月の表紙

10月22日、総合保健福祉会館(さわやかセンター)等におい て、『さわやかフェア 2023』が開催され、町の健康・福祉・環境・

産業・交通・防犯・防災などの 事業や町社会福祉協議会、町 シルバー人材センターの事業に ついて PR を行いました。当日 は、町商工会『あみ商工まつり 2023』、県立医療大学『創療祭』 も同時開催され、多くの人が来 場し、イベントを楽しみました。



人口と世帯

総人口 50,014人 (+35)男性 24,938人 (+19)女 性 25,076人 (+16)世帯数 21,798 世帯 (+ 48) 11月1日現在、常住人口ベース ※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中!

町公式ホームページ において町の 情報を発信してい ます。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された 内容は、下記フリーダイヤルの 電話番号から確認することがで きます (通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-p.jpまで空 メールを送信していただくか、

右記二次元コード を読み取り、専用 サイトから登録し てください。



公式 X YouTube 情報発信中!

町公式 YouTube チャンネル、 町公式Xにおいても町の情報を 発信しています。

▼公式 X









阿見町では、町民の皆さんと一緒にSDGsをさらに推進していくため、 取り組みの象徴となる阿見町オリジナルの18番目のロゴマークを募集します!

応募資格

●どなたでも応募可能 (年齢不問/1人1回まで)

入賞賞品

- ●最優秀賞(1名)……3万円分の商品券
- ●優秀賞(3 名)…………5 千円分の商品券 最優秀賞の作品は阿見町のオリジナル SDGs ロゴマークとして採用します!

応募方法

- ●いばらき電子申請サービス (右二次元コードよりご利用ください)
- ●郵送または持参 (詳細は町ホームページをご覧ください)



●令和6年3月頃 より公表します。



受賞者に通知するほか、ホームページ等に



たくさんの 応募待ってます♪





町ホームページ























お問い合わせ先

300-0392

茨城県 稲敷郡 阿見町中央1-1-1

町長公室 政策企画課

☎ 029-888-1111 (内線216)

E seisakukikakuka@town.ami.lg.jp



IVAmi





阿見町の人口が初めて50,000人を突破しました!

町の人口は平成7年に45,000人を超え、そ の後、長らく48,000人前後で横ばいになって いました。近年は、首都圏中央連絡自動車道の インターチェンジが町内に2か所設置されるな ど、JR荒川沖駅も含め、首都圏や近隣地域か らの交通利便性の高まりを受け、町内の市街地 開発が活発化し、特にここ数年で人口が急増し ています。

総務省が発表した令和4年の住民基本台帳に 基づく人口移動報告では、全国の町村で転入に よる人口増加が最も多かった町となりました。 茨城県内の市町村でも、つくば市、土浦市に 次ぐ3番目に多くなっており、今後も人口の増 加は続くことが予想されます。

令和7年の国勢調査で人口が50,000人を超 えていると、町は単独での市制施行に必要な人

口要件を満たします。来たるべき市制施行に向けた検討と準備を開始します。



子どもの数も県内で 3 番目に 多く増えていて、子育て世代に 選ばれるまちになっているよ!

市になるには?

国勢調査の時点での人口50,000人到達は、 単独で市になるための要件のひとつです。

この人口要件の他に、市街地を形成する建 物等の割合や町民が従事する産業の割合、公 共的な施設の有無などの基準を満たしたう えで、国や茨城県の同意を得る必要があり ます。

阿見町は現時点で、こうした要件を概ね 満たしていると考えられます。

市になると?

市には、町や村より多くの権限が与えら れ、福祉事務所を市で設置するなど、より 身近できめ細やかな住民サービスが提供で きるようになります。

また、課税額が増えるのではないか、と いうご質問がありますが、市となることが 原因で課税額が増えることはありません。

この他にも、市になることで何が変わる のか、生活にどんな影響があるのかなどを シリーズでお伝えしていきます。

阿見町 5万人達 **0月30**目!

こんにちは、あみっぺです!「常住人口5万人達成日予想クイズ」にたくさんの ご応募ありがとうございました。

2,496件のご応募の中で、なんと5名の方が正解していたよ! ぴったり正解なんてすごいね!

正解者の5名のみなさんで阿見町産新米コシヒカリ5万グラムを山分けだー!

予想 クイズの 正解者

阿見町在住 さくちゃん さん 阿見町在住 シゲちゃん さん 阿見町在住 もちこ さん 阿見町在住 ゆうさん つくば市在住 ヤイチャン さん



山分けだから 1人あたり 10kg だね!

さらに、正解者5名の中から厳正なる抽選の結果、3名の方に 『米屋の旨み 銘柄炊き 圧力川ジャー炊飯器5.5合』をプレゼント!

炊飯器の 当選者



阿見町在住 シゲちゃん さん 阿見町在住 ゆうさん つくば市在住 ヤイチャン さん

-部協替: アイリスオーヤマ株式会社

この炊飯器で 阿見町産新米コシヒカリ をさらに美味しく 食べてね!

残念ながら、はずれてしまった方にも残念賞があるよ! 抽選で20名の方に粗品としてぼくのオリジナルグッズを ちょこっとプレゼント!内容は届いてからのお楽しみだよ!



阿見町在住 アヤックス 2号 さん

阿見町在住 Aさん

阿見町在住 カニ さん

阿見町在住 けいさん

阿見町在住 ころみ さん

阿見町在住 TK さん

阿見町在住 飛べないカッパ さん

阿見町在住 ぴーちょび さん

阿見町在住 まさ さん

阿見町在住 まりも さん

阿見町在住 めひる さん

阿見町在住 Ren さん

土浦市在住 チャコちゃん さん

土浦市在住 隣町 さん

牛久市在住 ちの さん

東京都世田谷区在住 画太郎 さん

千葉県柏市在住 テラ さん

千葉県松戸市在住 なあこ さん

石川県金沢市在住 つとも さん

大阪府大阪市在住 下町の虎ママ さん



たくさんのご応募

※賞品の発送は 12 月下旬を予定しています。

《お問い合わせ》阿見町町長公室秘書広聴課広報戦略室 ☎029-888-1111(内線283)



安全・安心のまちづくり



安全・防犯のお知らせ

生活環境課交通防犯係☎888-1111 (内線 251)

年末の交通事故防止県民運動

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念される ほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も考えられます。

皆さん一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上、交通事故防止の徹 底を図り、安全安心な町づくりを推進しましょう。

年末の交通事故防止 県民運動

《12月1日~15日》

運動の重点

①子供と高齢者の交通事故防止

(特に横断歩行者の保護)

②夕暮れ時と夜間の交通事故防止

③飲酒運転の根絶

スローガン

「暗い道 あなたを守る 反射材 |

- ●横断歩道は歩行者優先、歩行者等がいる場合は必ず停止しましょう。
- ●子供や高齢者のそばを通る場合は、急な横断等に備え、十分に速度を落とす等、思いやりのある運転を 心がけましょう。
- ●運転者は、早めのライト点灯や、こまめな上下切り替えなどを徹底しましょう。
- ●自転車や徒歩で外出する時には、反射材を着用するようにしましょう。
- ●飲酒運転をしたドライバーはもちろん、運転者への車両提供者、酒類の提供者、車両の同乗者に対して も厳しい罰則が定められています。「飲んだら運転しない・運転するなら飲まない・運転する人には飲 ませない」を確実に実践し、飲酒運転を根絶しましょう。

防犯ポスター・標語展示会を開催しました!

10月6日から15日まで中央公民館にて、町防犯連絡員協議会 主催の防犯ポスター・標語の展示会を開催しました。

今年度も、防犯ポスター 207点、防犯標語 373点と多数の応募 をいただきました。

防犯ポスター・標語は小・中学生が作成したもので、各学校から 選出された金賞、銀賞、銅賞の作品が展示されました。



いばらきポリスアプリをダウンロードしましょう!

|茨城県警察では、スマートフォン用防犯アプリ「いばらきポリス| を配信しています。県内地図による 犯罪発生情報や不審者情報、交通事故情報、二セ電話詐欺情報を確認できるほか、防犯ブザーや家族の 見守り機能など、皆様の安心安全を守るオールインワンアプリとなっています。

> iOS 端末 [iPhone 等]



アンドロイド 端末





🎽 地球環境を大切に 第10回 緑のカーテンコンテスト

生活環境課☎888-1111 (内線 254)

「緑のカーテンコンテスト」受賞者が決定

10月22日(日)に開催された「さわやかフェア2023」内で、「第10回 緑のカーテンコンテスト表彰式」が行われました。

アミエコクラブと町が共催し、平成 26 年度から地球温暖化防止に効果の ある「緑のカーテン」への取組の推進としてコンテストを実施しており、 第 10 回目となる今年度は、16 点の応募写真を公民館等に展示し、ご覧 いただいた皆さまの投票により、受賞者を決定しました。



【受賞者の皆さま】

▼ベストグリーン賞

飯島 秀行 様 (写真左から1人目)

▼きれいで賞

仁科 ユキ子 様

▼涼しかったで賞

吉田 博様

(左から2人目)

▼さわやかで賞

キヤノンセミコンダクターエクィップメント株式会社 様

(右から2人目)

▼がんばったで賞

難波 祐治 様

(右から1人目)

受賞者の皆さまには、千葉町長からの表彰後、協賛の▼アイリスオーヤマ(株) ▼マルカン酢(株) からの 副賞を贈りました。また、今回コンテストに応募していただいた参加者の皆さまには、協賛企業から参加賞 が贈られました。

来年も、皆さまからの「緑のカーテンコンテスト」へのご応募をお待ちしております。

飼い犬・飼い猫は適正に飼育しましょ





飼い犬

- ・犬の登録と狂犬病予防接種は飼い主の義務です。犬 を飼う時は、町に登録を申請し、1年に1回狂犬病の 予防注射を受けさせましょう。
- ・放し飼いはしないでください。散歩のときも引き綱 は必ずつけましょう。
- ・散歩中に「ふん」をしたときは、必ず持ち帰りま しょう。

飼い猫

- ・屋内で飼うようにしましょう。室内で飼う ことで、交通事故や逸走を防ぐことができ
- ・無責任に餌だけ与えることはやめましょ う。みだりに繁殖させることになります。
- ・子猫や成猫を捨てないでください。

人と動物が 共生する地域を目指して ご協力をお願いします





妊娠・出産・子育て期のみなさん^

町では子育て世代包括支援センターを中心に、健やかな妊娠・出産・ 子育てのためのサポートを行っています。

産後ケア 事業

産後 1 年以内の人で、家族からのサポートを十分に受けることができない人や、授乳や育 児に不安がある人などに、近隣の産科病院等で日帰りや宿泊、訪問での支援を行っています。 申請方法等については、健康づくり課までお問い合わせください。

こども 健康相談

就学前までのお子さんを対象に、毎月1回、身体計測を実施しています(要予約)。また、ご 希望で育児や栄養・歯の相談をすることができます。10月からは離乳食の試食提供(保護者 のみ試食可)を再開したので、形状や味付けの確認をしてみてください。日程については、町の ホームページを参照または健康づくり課までお問い合わせください。

親子相談ルーム 「くれよん」

就学前までのお子さんを対象に、個別相談を実施しています。言葉が遅い・落ち着きがない・ 集団行動が苦手などの発達面のご心配について、心理相談員が相談に応じます。日程につきま しては、健康づくり課までお問い合わせください。



その他にもマタニティクラスや赤ちゃん訪問、乳幼 **児健診などを実施し、妊娠期から切れ目のないサポー** トをしています。お電話でのご相談は随時お受けして いますので、お子さんのこと、ご自身のこと、ご家族 のことなど、お気軽にご相談ください。



10月2日より、「子育てアプリあみLink」(母子手帳 アプリ 母子モ)を導入しました。

スマートフォン・タブレット端末・パソコンに対応 したサービスで、妊娠中・産後のママとお子さんの健 康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、 町からのお知らせ配信などの機能が充実しています。 紙の母子手帳と併せてご利用ください。

アプリ内でできることは・・・

【記録・管理】

●妊娠中の体調・体重記録(グラフ化)

- ●胎児や子どもの成長記録(グラフ化)
- ●身長体重曲線による肥満・やせの程度の確認(グラフ化)
- ●予防接種:標準接種日の自動表示、接種予定・実績管理、受け忘れ防止アラート
- ●健診情報:妊婦や子どもの健康診断データを記録



、 母子モ(ボシモ)で検索! /

こちらを

読取り

App Store





健康づくり課

(総合保健福祉会館「さわやかセンター」内)

場所:阿見町阿見 4671-1 ☎ 029-888-2940(直通)

時間:午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)







子育て応援します

みなさん、こんにちは。

寒さも少しずつ厳しくなり、本格的な冬が近づいてきましたね。 今回の子育てシリーズは『児童館』についてご紹介します。

乳幼児対象の活動

未就園の乳幼児親子を対象に、『育児サークル』を週に4回行っています。主な内容は、ふれあい遊びやリトミック、季節のイベントや製作、絵本の読み聞かせなど、親子で楽しめる活動を提供しています。おもちゃでゆっくりと遊ぶこともでき、他のお子さんや保護者の方との交流の場にもなっています。事前の予約は必要ありませんので、気軽に遊びに来てください。

また『うごく児童館』として、町内の公民館や公園に出向き、運動会や音楽コンサート、人形劇などを年に数回、事前予約制で開催しています。詳しい活動内容や利用方法等は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



母親クラブの活動

母親クラブは、町内に在住している方が、児童館を拠点として活動しているクラブです。子育てや児童の健全育成について学びながら、地域に根ざしたボランティア活動をしています。

人形劇や絵本の読み聞かせを行う"ポッキーグループ"と、自分たちで親子遊びを企画して楽しむ"ひよこグループ"があり、お話し会の開催や、季節のイベントなどを親子で楽しんでいます。

その他館外に出て、公園のハザードチェックや児童館 イベント補助などのボランティア活動もしています。

毎年 2 月上旬に次年度のクラブ員募集を行いますので、 興味のある方は二区児童館にお問い合わせください。





っとものつぶやき

朝の出勤前

パパ「お仕事に行ってくるよ~」 子ども「いってらっしゃ~い!なんじにかえってくるの?」 パパ「夜の7時くらいかな」 子ども「そっか!じかんがあったらかえってきてね!」

子ども「そっか!じかんがあったらかえってきてね!」 パパ「…はーい!行ってきます。(毎日帰ってるんだけどな…)」

【お問い合わせ】二区児童館 ☎ 843-3282

こんにちは

委員•児童委員、

~ご存じですか?あなたの身近な相談相手~

民生委員・児童委員、主任児童委員について

民生委員・児童委員とは?

地域住民の身近な相談相手となり、地域を見守り、行政機関などへの つなぎ役になります。

主任児童委員とは?

民生委員・児童委員の中でも子どもや子育てに関する支援を専門に 担当します。

任期・報酬・守秘義務について

任期は3年で厚生労働大臣から委嘱されて無報酬で活動します。 また、相談者の秘密を守るため、民生委員法第15条により守秘義務 が民生委員・児童委員、主任児童委員には課せられています。

阿見町の民生委員・児童委員、主任児童委員について

現在82名で活動しています。定期的に研修会を行い、地域住民の方に適切な支援ができるように 努めています。

阿見町民生委員児童委員協議会会長あいさつ

コロナ禍で誰もが不安やストレスを感じ、生活困窮に 陥る家庭も増え、課題を抱える人の地域の身近な相談者と して私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は厚生労働 大臣から委嘱され各地域にて活動しております。

しかし委員の高齢化など、民生委員・児童委員、主任児 童委員の取り巻く環境も厳しい状況に置かれております。

「支え合う住みよい社会・地域から」を

スローガンにさまざまな課題を 抱えながら助けを求めている 人々に早期に適切な支援につな げられるように努めていきたい と考えております。

私たちの活動に対するご理解と ご支援をお願いします。



会長 野呂薫



活動内容を検討する運営委員会の様子



定例会での研修会の様子

ひとりで悩まずに相談してください ご近所で気になることや一人で悩みを抱えていませんか?





最近、ご近所さんの姿を見かけない ご近所さんの家に何日分も新聞が たまっている

ご近所さんが送り付け商法の被害 にあっているみたい

生活の不安

ひとり暮らしでさみしい 高齢者二人で何かあった時に不安 災害があった時に避難を助けてほ

介護のこと

介護ばかりで自分の時間がない… 介護保険はどうやって使うの? 祖父母のために住宅を改修したい けどお金がありません…

虐待かも…

ご近所さんの家の怒鳴り声と子ど もの泣き声がすごい…

ご近所さんの子どもが何日も服を 変えていない…

ご近所さんの年金が同居の親族に 使い込まれているみたい…

福祉サービスのこと

困っているけど、どこに相談してい いのか分からない…

障がい者手帳を申請したいけど、方 法が分からない…

子育てのこと

子育てのことで相談できる人がい

子育てがうまくいかなくて不安… 子どもをたたいてしまいそう 子どもが学校に行かなくなった…

民生委員·児童委員、 主任児童委員

町役場



社会福祉 協議会

医療機関

福祉施設

保健所

仟児童委昌は

あなたの必要な支援に つなぎます!

地域包括 支援 センター

児童 相談所



行政区

学校

警察•消防

ハロー

人と自然が共存し、環境を守るまち あみ

霞クリーンセンターからの お願い



廃棄物対策課(霞クリーンセンター係) ☎ 889-0091

家庭ごみはごみ集積所へ

▼霞クリーンセンターにごみを直接持ち込む方が増加したことから、構内で順番待ちの車輌の渋滞が度々発生し、来所者 の皆さまをお待たせさせてしまう状況が生じています。

霞クリーンセンターへのごみの直接持ち込みは、ごみ集積所に出すことができない粗大ごみ等を処分することが本来の 目的ですが、持ち込まれたごみの中には、ごみ集積所に出せる家庭ごみも含まれています。

霞クリーンセンター構内が混雑すると、ごみ集積所の収集業務に支障が生じてしまいます。

※粗大ごみ以外の家庭ごみは、ごみ集積所をなるべく利用してください。

並びに、土曜日や休日明けの平日、年末の時期は特に混雑しますので、できる限り混雑が予想される日を避けて搬入 していただくようお願いいたします。

今後とも、霞クリーンセンターの円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

◎粗大ごみとして定めているもの(一部抜粋)



△タンス・ベッド・ソファ・机・いす・本箱・食器棚などの家具類△ふと ん・座ぶとん・毛布・電気毛布・マットレス△扇風機・ステレオ・電子レ ンジ・ストーブなどの電気製品△自転車△カーペット△ガステーブル△電 子ピアノ・オルガン△畳(1 日 6 枚まで)△家電リサイクル法に該当する家電製品(※3) △パソコン(※4)

※3、※4処分方法はメーカー、販売店、パソコン3R推進協議会にお問い合わせください。パソコンの配達便回収、家電リサイクル法該当製品 の宅内戸別回収をご希望する場合は、リネットジャパンサイクル株式会社 のホームページをご確認ください。

- ○町指定のごみ袋に入りきらないものは粗大ごみになります。
- ○粗大ごみは、絶対に集積所には出さないでください。 ○阿見町以外で発生したごみは搬入できません。
- ○ふとん類は処理の都合上、大小に関わらず粗大ごみ扱いとします。

枝木および材木は家庭系に限り、長さ 2m 以下、太さ 10cm 以下、2t トラック 1 日 2 台までとなります。

※3 家電リサイクル法に該当する家電製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・ワインセラー・洗濯機・衣類乾燥機)は、原 則として購入した販売店または買い替えをする店舗に引き取りを依頼してください。

町に引き取りを依頼する場合は、リサイクル券と粗大ごみステッカーが必要となりますので、事前に霞クリーンセンター までご連絡ください。

霞クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

▼集積所に出せない粗大ごみを霞クリーンセンターへ 持ち込んで処分することができます。

▼受付時間: 月曜~金曜日の午前9時~正午・午後1時~4時 土曜日 午前9時~11時

> ※日曜日・祝祭日・年末年始は受付していません。 上記の時間を過ぎた場合は受付ができません ので、日時をご確認の上搬入してください。

霞クリーンセンターにごみを持ち込んだ際の ごみ処理手数料

ごみの重量に応じて、下記のごみ処理手数料が かかります。

▼ 50kg までは無料 ○家庭ごみ

▼50kgを超えた分については 10kg 当り 150円

O事業ごみ ▼ 10kg 当たり 230 円

霞クリーンセンターにごみを持ち込む際の注意事項

- ●ごみを「燃えるごみ」・「燃えないごみ」・「資源ごみ」に分別をした上で、お持ちいただきますようお願いいたします。
- ●家庭ごみを持ち込む際、受付で阿見町のご住所を確認させていただきますので、運転免許証等をご持参ください。 この住所確認は、他市町村からのごみの持ち込み等を防止し、ごみの適正処理を図るために行っているものです。
- ●大量にごみを持ち込まれた場合は、ごみの排出場所等詳しくお聞きする場合やごみの内容物を点検させていただく場合 がありますので、ご了承ください。
- ●他市町村指定のごみ袋に入れられたごみは、受け取ることはできません。
- ●再利用できるものは、お知り合い等にお譲りすることや、リサイクルショップを利用し、資源ごみは店舗回収を利用 する等ごみの減量化に努めていただきますようお願いいたします。
- ●係員の指示に従わない場合は、受付をお断りする場合があります。



消費者コーナ

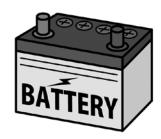
くらしの注意報!! 〜安全で快適な暮らしのために〜

悪質業者はあの手この手で儲ける手段を探しています。全国的にもトラブルが多い、知っておきたい事例を紹介します。被害を未然に防止しましょう!

契約は慎重に、気になることは事前に調べたり問い合わせたりしま しょう。 消費者問題の ご相談はお気軽に <u>下記まで!</u>

ロードサービス、事前説明のない請求で高額に!

- □車のエンジンがかからなかったので、インターネットで検索した、基本料金3500円と書かれた業者に電話した。原因はバッテリーだと言われ、高電圧がおすすめで3万円だと言われた。緊急対応費・祝日対応費等も加算されて7万円になった。
- →インターネットの情報をうのみにせず、まずは<u>契約している損害保険</u> 会社や保険代理店に問い合わせましょう。



不用品買い取りのはずが、大切な貴金属も強引に買い取られた!

- □しつこく鑑定するだけと言って貴金属を出すように言われて指輪を見せると、鑑定して、勝手に書面に金額を入れたものに署名させられて、二束三文で買い取られてしまった。
- →購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。

キャンセル料が100%かかる!?

- □旅行予約サイトから申し込んだホテルの予約をキャンセルしたところ、 キャンセル料が100%かかると言われた。
- →申し込みを完了する前に、<u>キャンセル等の条件や契約内容をよく確認</u> しましょう。

申し込み後は予約確認メールやマイページを確認し、その内容を保管 しましょう。



《アドバイス》

- ●少しでもおかしいと感じたら、契約する前にきっぱりと断りましょう。
- ●急いで契約してしまった場合…冷静になって、不要な契約だと感じた場合は、**消費生活センターに** 相談してください。

お問い合わせ

▼町消費生活センター: ☎ 888-1871

月~金曜日の午前9時~午後4時 (正午~午後1時を除く)

※土・日・祝日は消費者ホットライン☎ 188 へ

詳しくは右記二次元コードから、町ホームページをご覧ください。



令和 5 年分の確定申告

便利な「e-Tax」をご利用ください! 確定申告会場への来場や書類の持参が 不要です!!

税務課町民税係 ☎ 888-1111 (内線 151・152・156)

スマートフォンやパソコンをお持ちのかたには、「自宅からの e-Tax」をお勧めします。

■ [e-Tax] って?

e-Tax (国税電子申告・納税システム) は、確定申告や納税などの各種手続を、インター ネットを通じて行うことができるシステムです。利用者登録をすれば、どなたでも スマートフォンやパソコンで e-Tax を利用できます。



利用者登録方法(国税電子申告・納税システム)▶

■「e-Tax」による申告書の送信の方法は?

「e-Tax」による申告書の送信には、(1) マイナンバーカードを使って送信する方法と、 (2) ID とパスワードを使って送信する方法の 2 つがあります。

(1)マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由または e-Tax ホームページなどから e-Tax へ ログインするだけで、より簡単に利用を開始し、申告書等データの送信を行う事が可能です。

マイナンバーカード方式の便利な機能

電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあれば、「マイナポータル連携」 を利用して控除証明書等データを一括取得し、申告書の該当項目に自動入力する ことができます。



令和4年分の確定申告からは、新たに医療費通知情報(1年間分)、公的年金等の 源泉徴収票および国民年金保険料控除証明書もマイナポータル連携の対象と なり、さらに便利になっています。

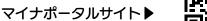
詳細については国税庁ホームページ内の「マイナポータル連携特設ページ」を ご覧ください。



■スマートフォンで申告する場合

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード読取対応のスマートフォン」(※) が必要です。

※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンの一覧はこちら



マイナポータル連携特設ページ▶



■パソコンで申告する場合

「マイナンバーカード」と「IC カードリーダライタ」 が必要です。 IC カードリーダライタの代わりに 「マイナンバーカード読取対応のスマートフォン」を使うこともできます。また、スマートフォンの アプリ(マイナポータルアプリ)でパソコン上に表示された二次元コードを読み取れば、マイナンバー カード方式による e-Tax 送信ができるようになります。

(2) ID・パスワードを使って送信

マイナンバーカードをお持ちでないかたは「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードを利用して、パソコンやスマートフォンを用いて国税庁ホームページ内の確定申告書等作成コーナーから e-Tax を行うことができます。確定申告書等作成コーナート



- ※「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行は、税務署で発行しますので、運転免許証などの本人 確認書類をご用意の上、税務署にお越しください。
- e-Tax に関する問い合わせ 竜ケ崎税務署(龍ケ崎市川原代町 1182-5) ☎ 0297-66-1303 (自動音声案内)

医療費控除の申告

医療費控除の申告をする際には、「医療費の領収書」をもとに自身で作成した「医療 費控除の明細書」を添付する必要があります。



- ※「医療費の領収書」の添付は不要ですが、「医療費控除の明細書」の内容に疑義がある場合、税務署等から「医療費の領収書」の提示を求められる場合がありますので、5年間は自宅で保管してください
- ※「医療費通知(健康保険組合等の医療保険者が発行する医療費の額等を通知する 書類)」を添付することで「医療費控除の明細書」への記載を簡略化することが できます
- ※役場の申告会場で申告する場合、「医療費控除の明細書」が作成されていないと 申告受付手続を中断させていただく場合がありますので、必ず事前に「医療費控除 の明細書」の作成をお願いします



医療費控除の明細書(内訳書) ▶

年金所得に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得(給与所得・公的年金以外の雑所得・配当所得・一時所得など)の合計が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。ただし、上場株式等に係る譲渡損失繰越控除など、確定申告書の提出が控除要件となっている控除を受ける場合、または、源泉徴収税額があって、医療費控除や雑損控除などによる所得税の還付を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

上記のように年金所得者に係る確定申告不要制度により、所得税の確定申告書の提出が必要ない場合であっても、下記のいずれかに該当する人は、町・県民税の申告書を町に提出していただく必要があります。

- ①所得が公的年金等に係る雑所得のみの人で、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除(社会保険料・配偶者控除・扶養控除・基礎控除等)以外の各種控除の適用を受けるとき
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき





令和6年度 市民活動支援補助金

町民活動課 2888-1111 (内線 272)

町民活動センター 2888-2051

受付期間: 11月27日(月)~令和6年1月12日(金)

町では、市民活動団体の自立を支援するとともに、市民活動の活発化により地域課題の 解決を図り、町民主体のまちづくりの実現を目指すため、市民活動団体の地域に貢献する 市民活動に必要な経費の一部を補助します。

来年度の補助金の募集が、11月27日から始まりますので、ぜひご利用をご検討くだ さい。

■応募のポイント

- ▼対象となる団体は、町内で市民活動を5人以上で行っている NPO 法人、 ボランティア団体等
- ▼活動の例は、防災、防犯、健康増進、福祉活動、環境保全、地域の魅力 発信活動等
- ▼団体の構成員だけが対象となる事業は、この補助金の対象となりません ので、ご注意ください
- ▼経費の4分の3を補助(補助金の上限は15万円以内)
- ▼「現在行っている事業」または「新規予定事業」が申請できます。 2回目以降の申請の際は、過去に補助を受けた内容から拡充・発展が 必要です
- ▼募集要項は、役場 2 階町民活動課とマイアミショッピングセンター 3 階 町民活動センターで配布、ホームページでも掲載しています
- ▼詳しい要件や応募方法は、右記の二次元コードから アクセスできる町ホームページでご覧になれます
- ▼必ず町民活動課もしくは町民活動センターで事前相談 してから、応募してください



気軽にご相談ください。 「制度がよくわからない」 「申請書類の書き方が わからない」などの質問に お答えします。



事業提案説明会



応募いただいた団体には、「事業提案説明会」で、事業内容に関するプレゼン テーションをしていただきます。

この内容をもとに、学識経験者や住民代表等で構成される「阿見町協働のまち づくり運営委員会」の委員が審査し、補助事業の選定を行います。

どなたでもご覧いただけますので、ぜひお越しください。

【日 時】 令和6年1月30日(火)

【場 所】 阿見町役場305会議室(3階)

寝たきり・認知症などの高齢者および介護をされている人へ



高齢福祉課☎ 888-1111 (内線 142・144・743・726・753)

「在宅寝たきり高齢者等介護慰労金」の支給

在宅で寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している人を対象に、介護者の労苦に報いることを目的とした慰労金が支給されます。

■対象

令和5年1月1日~令和5年12月31日の1年間継続して町に住所を有し、かつ令和5年12月31日現在65歳以上の高齢者を在宅で介護している人で、次の要件すべてに該当する人。

- ▼令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に継続して介護保険で要介護4以上と認定されている高齢者を 常時在宅で介護している(合計90日以内の入院は在宅とみなす)
- ▼上記期間に継続して介護保険サービスを利用せずに介護している(短期入所生活介護および短期入所療養介護の合計7日以内の利用並びに居宅介護支援の利用を除く)
- ▼住民税非課税世帯に属している
- ▼被介護者が介護保険料を滞納していない

■手続き

対象となる可能性のある人には12月末に案内文を送りますので、対象となることを確認のうえ、高齢福祉課までお申し込みください。

▼申込期間: 令和6年1月4日~31日 ※土・日・祝日を除く

▼支給月:令和6年3月

■支給額:10万円

『障害者控除対象者認定書』による所得控除

寝たきり・認知症等の65歳以上の人で町から障害者に準ずるとして『障害者控除対象者認定書』(以下認定書)の交付を受けた人は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、所得税・個人住民税の所得控除を受けられます。この認定書の交付を受けるには、高齢福祉課窓口に申請が必要です(後日、郵送で交付します)。

- ■対象 令和5年12月31日現在で、精神・身体に障害があり、次のいずれかに該当する人。
 - ▼特別障害者:▼身体障害者手帳 1・2 級に準じる人▼重度の知的障害に準じる人▼ 6 か月以上寝たきりの状態にある人
 - ▼障害者:▼身体障害者手帳3~6級に準じる人▼軽・中度の知的障害に準じる人
 - ※身体障害者手帳などの交付を受けている人は、その手帳によって障害者控除の対象になりますので、申請の必要はありません

おむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6か月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。確定申告には、医療費控除の明細書と医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除をうけることが2年目以降の人については、医師が発行するおむつ使用証明書を町が発行する主治医意見書の内容を確認した書類に代えることができますので、高齢福祉課窓口に申請してください。

■高齢福祉課にて証明を受けられる人

令和5年12月31日現在で、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人で、おむつを使用している人。 その他に条件がありますので、申請前に高齢福祉課にご相談ください。

■申請方法

介護保険証・窓口に来られる人の本人確認書類を持参し、高齢福祉課窓口にて申請してください。後日書類を郵送にて交付します。

....(3

- ▼『介護慰労金』の支給: 高齢福祉課高齢福祉係☎888-1111 (内線 142・144・743)
- ▼『障害者控除対象者認定書』『主治医意見書の内容を確認した書類』の交付:

高齢福祉課介護保険・支援係☎ 888-1111 (内線 726・753)

▼確定申告: 税務課町民税係☎ 888-1111 (内線 151・152・156)

問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ

健診は受けましたか? 希望日に受診できる 『医療機関健診』をご利用ください



今年度すでに町の集団健診または人間(脳)ドックを受診した人、あるいは受診予定の人は受診できません。 重複して受診されている場合、助成額を返還していただくことがございます。ご了承ください。

国民健康保険の人

国保年金課☎ 888-1111 (内線 131~133)

■健診内容

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
特定健診	40 歳~ 74 歳	 ▼基本項目: 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・ 肝機能検査・血糖検査 ▼詳細項目: 貧血検査・眼底検査・心電図検査・腎機能検査 ※受診する医療機関により検査項目が異なります。詳細については 国保年金課へお問い合わせください 	1,300円

■受診できる医療機関

町内の医療機関のみを抜粋しています。このほか、町外の医療機関もありますので、町ホームページをご覧いただ くか、国保年金課までお問い合わせください。

医療機関	住 所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	中央 3-20-1	887-4563
あみ小林クリニック	若栗 1765-1	888-2200
阿見第一クリニック	中郷 2-30-6	887-3511
印南クリニック	荒川本郷 1329-1	834-2222
なるしま内科医院	本郷 1-22-1	869-4820
脳と心のクリニック	南平台 1-32-1	819-4047

受診方法

医療機関に予約のうえ、国保年金課から送付している特定健康診査受診券(黄色の受診券)を医療機関へ持参してく ださい。受診券をお持ちでない人は再発行しますので、国保年金課までご連絡ください。

■受診可能な期間 令和6年3月31日まで

後期高齢者医療の人

国保年金課後期高齢医療福祉係☎888-1.11.1 (内線 134・135)

健診内容

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
後期高齢者健診	75歳以上の人、 65歳~74歳で 後期高齢者医療被 保険者証をお持ち の人	▼基本項目: 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・ 血糖検査▼追加項目: 腎機能検査※高血圧や糖尿病等で受診中の人は、主治医にご相談のうえ受診ください※詳細項目(貧血検査・眼底検査・心電図検査)は別途料金で受診できます	無料

申込方法

受診券を発行しますので、下記医療機関に予約のうえ、保険証を持参し国保年金課窓口でお申し込みください。

- ■受診できる医療機関 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター☎887-4563
- ■受診可能な期間 令和6年3月31日まで

申告の際まで大切に保管を・・・

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書



国保年金課国民年金係☎ 888-1111 (内線 136・137)

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は、その年に納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付(見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、日本年金機構より10月下旬から11月上旬に送付された『社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書』(はがき)は、申告の際まで大切に保管してください。

	対 象 者	送付期限
1	令和5年1月1日から令和5年10月2日 までの間に国民年金保険料を納付された方	令和5年10月下旬から11月上旬に かけて順次郵送
2	令和5年10月3日から令和5年12月 31日までの間に国民年金保険料を 納付された方(①の対象者は除きます)	令和6年2月上旬に郵送

※「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行うとマイナポータルで電子版を受け 取ることができます。(電子版の利用方法は日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。)

▼ご家族の保険料も納付している人

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。このような場合には、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際、ご家族分の証明書も申告する人の申告書に添付等する必要があります。

▼納付忘れ等がある場合

年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

■ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル) 050 から始まる電話の場合は、(東京) 03-6630-2525

- ・月〜金曜日 午前 8 時 30 分〜午後 7 時 ・第 2 土曜日 午前 9 時 30 分〜午後 4 時 ※土・日・祝日(第 2 土曜日を除く)、12 月 29 日〜1 月 3 日はご利用いただけません。 ※電子送付に関する問い合わせを除きます。
- ■町国保年金課 ☎888-1111 (内線 136・137)

お問い合わせ

予科練平和記念館ホームページ https://www.yokaren-heiwa.jp/

【 予科練平和記念館☎891-3344 開館時間: 月曜日を除く午前9時~午後5時

予科練平和記念館紹介~回天模型編~

先月号では、屋外に展示している零戦実物大模型を紹介しました。今回はもう一つ屋外に展示している人間魚雷 『回天一型』模型について紹介します。

予科練平和記念館と雄翔館をつなぐ遊歩道沿いに、回天 一型の実物大模型が展示されています。





回天とは

昭和19年(1944)に海軍に採用された特攻兵器です。 この兵器によって [天] を [回(めぐ)] らせるという意味を 込めて、「回天」と名付けられました。

回天は直径1m、長さ14.75m、爆薬1.55t、重量 8.3t、搭乗員は中央部に1名で、93式魚雷を原型に制作 されました。また、搭乗員は小型の潜望鏡で外部を観測 することや、浮上、潜航、操舵ができるように設計、制作 されています。

回天の基地は昭和19年山口県徳山湾外の大津島、山口 県の光、山口県の平生、大分県の大神に開設され、搭乗員 の訓練を行いました。

搭乗員はすべて志願で、海軍兵学校や海軍機関学校など の出身者から構成され、その中には乙種飛行予科練習生、 甲種飛行予科練習生出身者もいました。

回天搭乗員は合計で約1300名が訓練を行っていました が、そのうち約1000名が予科練出身者でした。

回天による作戦に参加した約1300名の搭乗員のうち、 約100名が戦没されています。

次回は、館内の情報ラウンジについて紹介します。

















学芸員のつぶやき

予科練平和記念館では、冬休み子ども向けイベントの開催を予定しています。 開催が決定した際は、ホームページや公式 X、Facebook、あみメールにてお知らせいたします。

町スポーツ協会だより 町スポーツ協会事務局(中央公民館内) ☎888-2526

■各種大会の結果(敬称略)

●秋季町民ソフトボール大会

期日	9月3日(日)
場所	町民球場
成 績	◇優勝: 岡崎ソフトボールクラブ ◇準優勝: ファースト エリア ◇第3位: 南平台ソフト ボールクラブ



●第 11 回阿見いきいきスポーツ吹矢大会

期日	9月10日(日)
場所	町民体育館
成績	<aクラス男子の部>三段以上</aクラス男子の部>
	◇優勝:波多野一美 ◇準優勝:鈴木義和 ◇第3位:貝塚五男
	<aクラス女子の部>三段以上</aクラス女子の部>
	◇優勝:坂下明子 ◇準優勝:鈴木琴美 ◇第3位:飯田由岐子
	<bクラス混合の部>二段以下</bクラス混合の部>
	◇優勝:泉 徹 ◇準優勝:十文字千代子 ◇第3位:葉梨昭一

●第 45 回茨城県グラウンド・ ゴルフ交流大会 兼 第 79 回 国民体育大会(佐賀県)グラウ ンド・ゴルフ競技予選会

期日	9月18日 (月)
場所	笠松運動公園 主陸上競技場 補助競技場 球技場
成績	<主陸上競技場 女子の部>
	◇優勝:福永トミ子

※優勝しました福永さんは、来年 佐賀県で開催される第79回国 民体育大会グラウンド・ゴルフ 競技会の出場権を獲得しまし た。おめでとうございます。

まちの<u>できごと</u>

明治安田生命保険相互会社が「私の地元応援募金」を寄附

9月28日に、明治安田生命保険相互会社および同社の従業員の皆さまより、地域社会貢献の一環として、「私の地元応援募金」407,500円のご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

子育て支援、介護・認知症対策等に活用させていただきます。 10月17日に、幸森真人つくば支社長とつくば支社・土浦営 業所の皆さまが来庁され、目録贈呈式を行いました。



千葉町長に寄附目録を手渡す、 幸森つくば支社長 (中央) ら従業員の皆さま

〈広告欄〉

夢失勿生人~人生夢失うことなかれ~

◆令和6年度 推薦入学試験 Ⅰ月9日(火) 国・数・英・グループ面接 ◆令和6年度 一般入学試験 Ⅰ月2Ⅰ日(日) 国・数・英・理・社



霞ヶ浦高等学校

HP https://www.kasumi.ed.jp

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿 50 【高校】☎029-887-0013 FAX: 029-887-9380

【雑貨店】 **BASE nello** SALE期間 Winter SALE 全品5%OFF 12/1~24

Winter SALE 全品5%OFF (12/12/24) (3号球イベント) 12/16(±)・17(日) (第2000年)

ご来場特典:手作リクッキープレゼント世 お家の相談会!!リクシル展示車が来る月





〜雑貨・家具・照明・カーテン・犬服販売!/ (株)**ネロ・デザイン** 稲敷郡阿見町吉原2011-4

2029-888-6119

うちの子[「]**結婚**」しないのかしら?

- 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 -

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」 「自分たちがいなくなった後が心配」 そんな不安に仲人が親身に対応します。 お気軽にお問い合せ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:029-835-3751

作品募集 第4回明治安田生命大人の塗り絵コンクール

認知症の発症を防ぐには、生活習慣病の予防と脳の活性 化が大切です。脳を活性化するには新しい体験をすること が有効ですが、絵を描くことは認知症の発症予防効果が高 いことが分かっています。絵を描くことが難しい方でも塗 り絵ならもう少し手軽にそれに近い体験をすることができ ます。ぜひこの機会に体験ください。

応募規程

応募期間 10月16日(月)~令和6年1月31日(水)

対象年齢 18 歳以上

応募作品 本コンクール専用「大人の塗り絵| 10 種類から 選択(何作品でも応募可ですが同一応募者の複数受賞は ありません)

描画素材 自由(色鉛筆、絵具等)

表彰基準 塗り絵をいかに楽しめたか

表彰 コンクール部門 3,000 点 (金賞 10 点、銀賞 20 点、 銅賞 70 点、佳作 200 点、特別賞 2,700 点) エンジョイ部門 2,000 点(色彩こだわり賞 500 点、 独創性こだわり賞500点、インパクトこだわり賞 500点、お手本そっくり賞 500点)

賞品 ご応募いただいた人の中から抽選で 5,000 名に「大 人の塗り絵POSTCARD BOOKJが当たります。さらに、 入賞者には賞品をプレゼントします。

〈コンクール部門〉金賞: プチカラー 96 色セット

銀賞: クレパススペシャリスト 50 色

銅賞:クレパス太巻 50 色

佳作: クーピーペンシル 60 色(缶入)

特別賞:クレパス太巻 24 色

〈エンジョイ部門〉クーピーペンシル 30 色

応募方法 町内公民館、ふれあいセンター、図書館、総合保 健福祉会館(さわやかセンター)、まほろばにコンクール 専用「大人の塗り絵」をご用意していますので、受付に お声かけください。

※阿見町は明治安田生命保険相互会社と「健康増進に関する 連携協定」を締結しており、当コンクールを後援しています。 圓健康づくり課(総合保健福祉会館内)☎888-2940

保育所会計年度任用職員募集

勤務内容 保育士(0~5歳児の保育)

勤務期間 令和6年4月1日(月)~令和7年3月31日 (月) まで

勤務日時 週5日・1日7時間30分 ※日・祭日を除く

勤務場所 町立保育所(中郷・南平台・二区)

時給 1.074~1.243円

※費用弁償(通勤距離に応じて支給)・期末手当及び有給 休暇有り、社会保険・雇用保険加入

募集人員 若干名

応募条件 保育士資格を有する

応募期間 令和6年1月31日(水)まで

※土・日・祝日および12月29日~令和6年1月3日 を除く午前9時~午後5時

応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)、保育士証 の写しを直接子ども家庭課または各保育所に提出する(学 生は卒業見込および資格取得見込証明書)※郵送不可

選考方法 書類選考・面接 (日程は後日連絡)

閩南平台保育所☎ 840-2081

お知 事業主のみなさまへ らせ 11 月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

『大企業等と下請等中小事業者は共存共栄! 適正なコス ト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめま しょう!』

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下 請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納 期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせてい る場合があります。このため、厚生労働省、中小企業庁お よび公正取引委員会は、11月を「しわ寄せ」防止キャンペー ン月間と位置づけ、「しわ寄せ」防止に向けた集中的な周知・ 啓発の取組を行っています。大企業・親事業者と下請等中 小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を 伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

閻茨城労働局雇用環境・均等室

2 029-277-8295



〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

徽式会社 侧里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3 TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。

-般家庭用家具から オーダー家具まで

家具の店



TEL:887-3421 FAX:887-3422

<住まいの相談室>

トイレ・キッチン・浴室

塗装・屋根・外構工事など

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

~ 自分らしい生活~ 【注文住宅】 介護住宅改修 長期優良住宅 ○介護保険を上手に使おう 高 耐 震 住 宅

~ 健康・快適 住宅 ~ 抗酸化工法の家

○空気のキレイな空間 ○封潤ス付、バリアフリー ○防カビ・ダニのいない家

●新築住宅に関する事は (株)美都住建

【本 社】阿見町実穀 1283-10 上建 [胸総和]阿見町中央 1-5-32 TEL.029-842-7196

リフォーム・不動産の事なら

LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許(6)第5548号

有限会社 美:都以和ワ

<不動産のご相談> 土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200

建築業知事免許(般-04)第 22375号

行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施し ております。おひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相 談ください。

日時 12月17日(日)午後1時30分~4時30分 ※ご相談は1組30分程度

場所 実穀ふれあいセンター2階会議室

相談内容相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、 許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、 事業の手続きや、暮らしの手続き等

申込方法 平日の午前9時~正午に下記に電話で申し込む 圆茨城県行政書士会県南支部担当:池田

8 090-7216-6219

令和6年度『母親クラブ』入会者募集

母親クラブとは、母親が中心となって構成し、子育てや 児童の健全育成について学びあうクラブです。人形劇や親 子サークルなどの活動をしています。活動に興味のある人 は、下記までぜひお気軽にご連絡ください。

場所 二区児童館

入会期間 令和6年4月1日(月)~令和7年3月31日(月) **申込期間** 令和6年2月13日(火)~29日(木)

申込方法 申込書 (二区児童館に設置) に必要事項を記入し、 直接下記に申し込む

間二区児童館 ☎ 843-3282

『町二十歳のつどい』開催

期日 令和6年1月7日(日)

時間 受付:午前9時30分から 式典:午前10時から

記念写真:午前11時30分ごろから

場所 町民体育館

対象 町に住民登録している平成 15年4月2日~平成 16 年4月1日生まれの人

その他 11 月 1 日現在で、町に住民登録をしている人には 12 月中旬に案内状を送付します。町外にお住いの参加希望 者は下記にお問い合わせ下さい

閻生涯学習課(中央公民館内) ☎ 888-2526

一 令和6年度小学校新入学児童に対する うせ 入学祝品の贈呈について

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭、 父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学用品)を贈呈 する事業を行っています。

対象 令和6年度に小学校へ入学する児童のいるひとり親 家庭で、祝品を希望する保護者

申込期間 12月15日(金) 午後5時まで

※土・日・祝日および年末年始を除く

申込先 子ども家庭課(電話または窓口)

☎ 888-1111 (114 · 119)

詳細は、下記にお問い合せ下さい。

圆(福)県母子寡婦福祉連合会☎029-221-7505

「認知症相談会」開催

「気になる症状がある」「生活上の困りごとがある」「認知 症についてもっと知りたい」など、認知症について気にな ることがあれば、お気軽にご相談ください。ボランティア 団体「オレンジの会」によるオレンジカフェ(認知症カフェ) の中で開催します。

日時 令和6年1月5日(金)午後1時30分~3時30分

場所 ▽認知症相談会:中央公民館 2 階 学習室 B

▽オレンジカフェ:中央公民館 3 階 集会室

相談員 町地域包括支援センター職員

対象 町内在住の人

参加費 無料

その他 相談者が多い場合、別日の相談をご案内する場合 があります。

圓町地域包括支援センター☎ 887-8124 (午前 8 時 30 分 ~午後 5 時 15 分※土日祝日を除く)

結婚支援ボランティア「マリッジサポーター」

茨城県では、独身者の結婚を支援するため、地域におけ る出会いの相談や仲介等をボランティアで行っていただく 「マリッジサポーター」を募集します。結婚支援に関心のあ る方はお気軽にお問い合わせください。

募集期間 12月1日(金)~28日(木)

問合わせ・申込み先 県少子化対策課☎ 029-301-3261

〈広告欄〉



お気 軽 にご相 談ください!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更) *全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見



茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 阿見小学校 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所 郵便局 TEL 029-804-035. コンビニ E-mail: ami-shihousyoshi@jcom. zaq. ne. jr (平日 午前9:00~午後6:00) 上記以外の時間帯や、土日祝日でも (簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士

上記以外の時間帯や、土日祝日で対応致します。
 面談は、事前のご予約が必要です

広報あみに広告を掲載しませんか?

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中 問い合わせ 商工観光課☎888-1111(172)

定例相談

人権・行政相談

時 12月7日(木) 午前10時~午後3時

場 **所** 役場 3 階 305 会議室

問い合わせ 人権相談: 社会福祉課☎ 888-1111

行政相談:総務課☎ 888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月~金曜日 午前 9 時~午後 4 時

所 中郷保育所内 訪問相談 随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター☎ 891-2772

教育相談

時 月~金曜日 午前9時~午後5時 \Box

所 図書館となり 揾

問い合わせ 教育相談センター (やすらぎの園) 🕿 888-1225

心配ごと相談

時 水曜日 午後1時~4時 \Box

弁護士相談 月1回午後1時~3時30分 ※弁護士相

談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約

所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎ 887-0084

高齢者総合相談

時 月~金曜日午前8時30分~午後5時15分

所 町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談

時 月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時

所 役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター 888-1871

交通事故相談

日 月・水~金曜日(火曜日は閉庁)

間 午前9時~正午、午後1時~4時45分

弁護士相談 第3水曜日 午後1時~4時 ※要予約

揚 県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場 1 階正面玄関・ロビー▽役場 2 階秘書広聴課▽う ずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』 ▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあい センター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民 活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店 ▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店 ▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿 見店・荒川本郷店▽スーパータイヨー阿見店▽ランドロー ムフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分~午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く) ※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所

28 841 - 1167

健康づくり課

28 888 - 2940

地域子育て支援センター

2 891 - 2772

霞クリーンセンター

28 889 - 0091

上下水道課

2 889 - 5151

町民活動センター

28 888 - 2051

町男女共同参画センター

2896-3181

福祉センターまほろば

28 887 - 3969

消費生活センター

28 888 - 1871

学校教育課

2888-0220

中央公民館

28 888 - 2526

君原公民館

28 889 - 1363

かすみ公民館

2888-8111

本郷ふれあいセンター

28 830 - 5100

舟島ふれあいセンター

28 840 - 2761

実穀ふれあいセンター

2 886 - 5225

吉原交流センター

28 889 - 0277

図書館

28 887 - 6331

予科練平和記念館

28 891 - 3344

総合運動公園

2 889 - 2788

教育相談センター

2 888 - 1225

阿見消防署

28 887 - 0119

火災情報案内

2 0297-64-0119

町民ダイヤル

28 887 - 6600

牛久警察署

28 871 - 0110

牛久警察署 阿見地区交番

28 888 - 0110

12月・1月の納税

12月

固定資産税 (第3期)

国民健康保険税(第6期)国民健康保険税(第7期) 後期高齢者医療保険料(第6期)後期高齢者医療保険料(第7期)

介護保険料 (第6期)

町・県民税 (第4期)

介護保険料 (第7期)

納期限 12 月 25 日(月) 納期限 1月31日(水)

救急車出動状況:10月

阿見消防署管内調べ

(前月比)

出場件数 232件(-16)急 病 157件(-22)

交通事故 19件(+ 7)

救急車の適正な利用を

一般負傷 31件(+ 4)

その他 25件(- 5)

お願いします